

令和4年度 第2回鶴岡市学校給食センター運営委員会

日時：令和5年2月20日（月）午後3時～

場所：学校給食センター 2階会議室

1. 開会 （所長補佐）

2. あいさつ （教育長）

3. 報告 （議長 後藤委員長）

報告第1号：令和4年度鶴岡市学校給食センター運営状況について（資料により説明）

議長：ただいまの報告第1号「令和4年度鶴岡市学校給食センター運営状況について」委員の皆様より、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員：アンケートを見させていただいたが、子どもたちは給食を本当に楽しみにしているんだなと感じました。

2ページの（5）に栄養摂取の状況について、食物繊維の摂取と減塩が課題となっているようだが、克服するうえで課題になっているものは何ですか。

また、（6）の臨時休業措置において、新型コロナでは給食費が発生することはわかりましたが、悪天候の場合はどうなっていますか。

栄養教諭：（5）の栄養摂取の状況については、食物繊維の摂取と減塩のどちらにおいても国の目標数値が非常に高いものとなっており、日常生活では目標達成が難しい状況にあります。

食物繊維については、達成に向けた献立にすれば、毎食、ごぼうやレンコン中心の給食になってしまい現実的ではないので、できるだけ目標値に近づけるよう取り組んでいるところです。

減塩については、家庭での摂取量が多く、給食での減塩が極端に高い目標となっているので、早急な対応は難しいと考えています。

また、白米だけでは食が進まない子供たちが増えてきており、特に夏場の減塩は難しい状況です。センターでは、食材の組み合わせや調理法などの工夫により減塩できないか研究しているところであり、今後の減塩への取組は少し時間を要するかもしれないと思います。

山形県は塩分摂取の多い地域で給食での減塩対策が求められておりますので、少しずつでも改善していきたいと考えています。

所長補佐：給食費が発生しないケースとして、コロナのほかに台風、悪天候、地震、熊野出沒などがございます。本年5月からの国の新型コロナの分類見直しにより、本センターにおいてもコロナ対応の見直しを提案させていただいたところです。

4. 協議

議長：それでは続きまして、4番の協議に入りたいと思います。議題1号「令和5年度学校給食センターの運営方針（案）について」事務局より説明をお願いいたします。

議題1号：令和5年度学校給食センターの運営方針（案）について（資料により説明）

議長：それでは、ただいまの議題1号「令和5年度学校給食センターの運営方針（案）について」委員の皆様より、ご質問等がございましたらお願いいたします。

教育長：各学校では、給食だよりを保護者にデータで配信することはできますか。

委員：紙配布より手がかかりますが、配信は可能です。

所長補佐：来年度中に紙からデータへの移行が出来たらと思っており、来年度当初に学校に相談をさせていただきたいと思っています。

委員：現在はセンターで給食だよりを印刷しているのですか。

所長補佐：月末にセンターから各学校に配布しており、その10日前くらいから各センターで印刷作業を始めています。経費節減や作業の簡略化の観点から、データでの配信に移行できないかと考えています。

委員：今後はPDFデータのみの配信となるのですか。

所長補佐：学校から希望を伺う中で、場合によっては紙とデータの併用も想定されます。

委員：子どもたちは意外と給食だよりを見ており、家庭でどのような使われ方をしているのかの見通しがあって変更するのが望ましいと思います。突然、データのみとなれば保護者の理解も得られないし、がっかりする子どももいると思います。

議長：学校の献立表を見て家族が夕食を作るケースもあり、年配の方はデータだけでは不便な面もあると思います。